

# 業務部速報

No. 100

発行 12. 5. 16

JR東労組 業務部

「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進」に関する  
申19号 **「組合案」実現** を求める申し入れ **第1回交渉①**

**職場に発生する問題の早期解決を共通認識として交渉を開始！！**

【第1項】安全で働きがいのある職場づくりと、車両メンテナンス職場の技術力が確実に継承できる体制を確立すること。ならびに、安全・技術継承を前提にグループ会社の労働条件を向上させること。

## 組合の主張

グループ会社の労働条件向上を強く求める！施策のスタートで改善されるのか？

必ず改善できるという約束はできないが、一定の見直しについて指導していく考えである。

**休日増など一定の労働条件の改善・指導を行うことを確認**

## 会社の回答

【第2項】本施策の実施スケジュールを明らかにすること

引継ぎや説明等も含めたスケジュールなのか？地方での議論も必要だ！

会社として、現時点で10月1日に実施したい。必要な議論をした上でと考えている。

**地方で必要な議論を行うことを確認**

【第3項】JR社員が委託会社の作業員に直接指示するなど、偽装請負となる委託はおこなわないこと

作業の事後報告が多かったがその対応は？グループ会社が委託後、勝手に体制を変えることは無いのか？

事後報告はレアケースだが正すものは正す。グループ会社が勝手に体制をかえることはありえない。仮に法に違反する恐れがあれば、指導する。

**引き続き体制強化とチェックを行い、問題があれば議論することを確認**

【第4項】委託後10年の車両検修体制のビジョンを明らかにすると共に、JR本体からの出向に頼らないグループ会社の体制を確立すること

グループ会社がフロパー社員をどう育てるか展望は？本当に10年で若年出向が無くなるのか不安だ！

施策開始後すぐにプロパーを採用・育成し、1年後に仕事をできるようにする。10年で施策による出向は無くなるが技術交流の出向は残ると考えている。

**グループ会社においてフロパーを採用・育成することを確認**

その2に続く